令和６年度　長崎市地域包括ケア推進協議会

認知症部会

１　開催日時　令和７年3月19日（木）19：00～20：00

２　開催場所　長崎市役所11階中会議室

３　出席者　委員　５名

事務局（地域包括ケアシステム推進室1名、高齢者すこやか支援課6名）

４　議題

1. 認知症高齢者への支援について（認知症基本法を踏まえた取組み）

ア　高齢者にやさしい地域づくり

* 1. 認知症のひとり歩きによる行方不明への取組み（報告）

事務局より資料１にもとづき報告する。

【委員及び事務局の発言内容等】

（Ａ委員）

行方不明となった際、発見されるまでにどのくらい時間がかかっているのか。

（事務局）

当日中に発見されることが多い。

（Ｂ委員）

発見場所に傾向は見られるか。

（事務局）

発見場所に傾向は見られないが、死亡ケースで共通しているのは、警察へ捜索依頼を出すのが遅れたことである。

地域包括支援センター主催の地域住民向けの研修や講座では、警察からもすぐに捜索依頼するよう声かけをしていただいている。

（Ｃ委員）

発見者はどのような方か。

（事務局）

警察や公共交通機関の方が発見することが多いが、徘徊模擬訓練を地域で実施するようになってからは、地域住民が発見する割合も2割を超えてきている。

ただ、繰り返し行方不明になる方もいるため、認知症地域支援推進員がＧＰＳやＳＯＳネットワークの登録を案内することで、地域の見守り体制を広げている。

イ　認知症高齢者の権利擁護

1. 中核機関（長崎市権利擁護・成年後見支援センター）実績（報告）

事務局より資料２にもとづき報告する。

【委員及び事務局の発言内容等】

（Ｄ委員）

成年後見制度利用促進計画に受任者調整機能が位置づけられているが、現時点で受任者調整をしているのか。他県では、中核機関が申立支援を行う際には、事前に専門職と一緒に適切な人員を選んでいるという話も聞いている。

（事務局）

現状、相談支援の際に関わっていた弁護士や司法書士の方に受任していただく形がほとんどである。将来的には受任調整の場を検討している。

（Ａ委員）

軽度認知症の方と後見人との間でトラブルはあっているのか。

（Ｄ委員）

ケースにもよるが、被後見人と後見人とのトラブルはあっている。裁判所に被後見人が相談を持ち込むこともあれば、中核機関に相談が持ち込まれるケースもある。

（事務局）

被後見人にとって信用できる支援者や家族等に間に入っていただき、信頼関係を築くことが重要となる。実際には、後見人の選任後には支援チームで顔合わせをすることがある。

（Ａ委員）

後見人と決定されたら変更することは難しいのか。

（Ｄ委員）

判断能力が改善すれば取り消せるだろうが、現実的には難しい。

（Ｂ委員）

ネットワーク構築の対象となる地域とは、今回のネットワーク会議に召集された関係機関のみなのか。

（事務局）

今回は第１回目の会議ということもあり、関係者で現状や課題について共有したところである。

今後は、支援団体や地域団体等の参加も想定している。

（Ｂ委員）

居宅介護支援事業所には、銀行や身元保証会社から預金取引に関するサービスや死後事務などの紹介があっているが、ケアマネジャーとしてどこまで社会資源として提案してよいのか迷う。このようなことも議題に挙げてもらったら助かる。

（Ａ委員）

ひとり暮らしの認知症高齢者が施設入所や入院等した際には、家の電気を止める等の様々な手続きは誰が行っているのか。

（Ｂ委員）

ケアマネジャーでできることがあれば代わりに行っており、厚労省が出しているシャドウワークは該当しない部分も多々ある。

（事務局）

委員からご指摘いただいたことを会議でも検討していきたい。

ウ　認知症への理解を深める普及啓発の推進、本人発信支援

1. 本人発信支援への取組み（報告）

事務局より資料３にもとづき報告する。

【委員及び事務局の発言内容等】

（Ｃ委員）

ＧＰＳを活用して実際に発見したことはあるのか。

他市町ではＱＲコードを活用している所もあるので、それも１つの手ではないか。

様々なところで発信していってもらいたいが、作業療法士会でも話をしていただくことも1つだと感じた。

（Ｂ委員）

最近、長崎市で認知症の本人ミーティングがあっていると知った。その場を求めているひとに紹介することができてよかった。

（Ａ委員）

在宅の場合は家族をどう支えるかが重要なことである。家族の愚痴を言い合え、思いを受け止められる機関があれば紹介していくことが重要である。

（事務局）

認知症の人と家族の会の長崎支部あじさい会が毎月開催されており、家族の思いを共有している。また、地域包括支援センターでは、少人数で話せる家族会の開催といった取り組みも出てきている。

家族支援については今後も協議していく必要がある。

1. 認知症支援ハンドブックの改訂（協議）

事務局より資料３にもとづき説明する。

【委員及び事務局の発言内容等】

（Ｅ委員）

イラストも多くわかりやすい。改定前のハンドブックには物忘れ相談医と専門医の医療機関は一覧で掲載されており、相談の際には一覧を見ながら紹介していた。

二次元コードとなると使いこなすのに少し不安はあるが、現場で実践していきたい。

（事務局）

市のホームページには一覧を掲載予定のため、印刷してご活用いただきたい。

（Ｂ委員）

見出しの字体が見にくいと感じる。

また、認知症の方も自分らしく暮らすことが重要であり、長崎市の「元気なうちから手帳」の紹介があれば良いと感じた。

（Ａ委員）

　認知症を「抑える」ではなく「遅らせる」とするなど、表現を揃えた方がいい。

（Ｄ委員）

このハンドブックは、今後何年間使用していく予定か。

（事務局）

随時、更新しながら長く利用していきたい。

1. その他

　特になし